

議案第 165 号
財産（宝塚市G I G A用タブレット機器）の取得について

資料6 G I G Aスクールの活用計画

G I G Aスクール用タブレット端末は、令和2年度中にすべての小・中学生分を整備いたします。本格的な運用がスタートする令和3年度は、導入期として、積極的に学校での授業で使用し、情報収集を進めてまいります。また、家庭への持ち帰り学習でも使用していく予定です。2年目となる令和4年度は、発展期として、基本的な使用方法や先例となる授業での活用スタイルを定着させていきます。3年目以降は、充実期として、2年間で蓄積した内容をより深化させていくとともに、未来を見据えた端末の活用に関する検証を実施してまいります。

具体的なG I G Aスクール用タブレット端末（1人1台用端末）の主な使用方法については、

- ・デジタル教科書、デジタル教材の提示としての活用
- ・デジタルドリルによる子どもたち一人ひとりに個別最適化した学習の実践としての活用
- ・クラスのみんが考えを共有する全員参加の学習としての活用（ノート代わりとして使用するなど）
- ・教室内での利用にとどまらず、校庭や校外学習での利用など様々な場面で活用
- ・宿題など、家庭への持ち帰り学習での利用
- ・検索機能を生かした調べ学習としての活用
- ・災害や感染症等に伴う臨時休業下のオンラインでの活用

などを想定しており、これまでの教育の在り方とは違った「新しい教育」の在り方を目指してまいります。